



令和3年11月19日14時00分  
資料配布 近畿地方整備局

令和4年度 発注者支援業務等に関する企業向け説明資料を公表します。

過年度より、近畿地方整備局発注予定の発注者支援業務等（営繕関係、港湾空港関係を除く）における業務内容及び参加資格要件等に関する企業向け説明会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度に続き近畿地方整備局ホームページにて企業向け説明資料を公表します。また、説明資料に関する質問の受付並びに回答についてもホームページにて行います。

公表日：11月19日（金）より下記の資料公表ホームページで公表

[https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/jigyousya/technical\\_information/consultant/support/index.html](https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/jigyousya/technical_information/consultant/support/index.html)

<取扱い>

<配布場所>

近畿建設記者クラブ  
大手前記者クラブ

<問合せ先>

近畿地方整備局 企画部 電話番号 (06) 6942-1141  
夜間 (06) 6942-0207

技術管理課長 藤本 正典 (内線 3311)

企画部 建設専門官 河部 長志 (内線 3313)

## 令和4年度 発注者支援業務等の説明資料の公表について

近畿地方整備局発注予定の令和4年度発注者支援業務等<sup>注1)</sup>（営繕関係、港湾空港関係を除く）における業務内容及び参加資格要件等に関する企業向け説明資料を公表します。この説明資料は、発注者支援業務等の公平性、透明性、競争性を確保するために公表するものです。

なお、説明資料に関する質問については、以下のとおり受付・回答を行います。

質問の受付期間	令和3年11月19日（金）～令和3年11月25日（木）
質問の提出方法	別添の様式にてメールで下記までお願いします。 近畿地方整備局 企画部技術管理課 基準第二係 メール kkr-kinki-gikan2@mlit.go.jp ※電話又は持参によるものは受付いたしません。
質問の回答	令和3年11月29日（月）から 近畿地方整備局ホームページにて公表

注1)「発注者支援業務等」とは以下の業務を示します。

積算技術業務、技術審査業務、工事監督支援業務、河川巡視支援業務、河川許認可審査支援業務、ダム管理支援業務、堰・排水機場管理支援業務、道路許認可審査・適正化指導業務及び用地補償総合技術業務

担当 近畿地方整備局 企画部 技術管理課 基準第二係  
06-6942-1141(内線3341又は3342)